

# 公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 4 年 5 月 11 日

徳島県公安委員会委員長 齋藤 恒範

## 1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 エレコ 東京都江東区有明三丁目7 番26号 有明フロンティアビ ルA棟	田中敬幸	規 則: 回胴式 第 6 条: 第 2 号: 遊技機	S/ニューゲッターマウス/CG	株 式 会 社 エ レ コ	15334
株式会社 藤商事 大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号	今山武成	規 則: ぱちんこ 第 6 条: 第 1 号: 遊技機	Pサラリーマン金太郎 FMY	株 式 会 社 藤 商 事	15335
株式会社 クロスアルファ 東京都渋谷区南平台町16 番17号	別所直鋼	規 則: 回胴式 第 6 条: 第 2 号: 遊技機	S犬夜叉CAN	株 式 会 社 ク ロ ス ア ル フ ェ	15336
株式会社 三共 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	石原明彦	規 則: 回胴式 第 6 条: 第 2 号: 遊技機	SアクエリオンD R	株 式 会 社 三 共	15337
株式会社 三共 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	石原明彦	規 則: ぱちんこ 第 6 条: 第 1 号: 遊技機	Pフィーバー戦姫絶唱シンフォギア 黄金絶唱DX	株 式 会 社 三 共	15338

## 2 検定の有効期間

公示の日から3年間。